

再 編 前			再 編 後			
番号	投票区名	投票所名称	番号	投票区名	投票所名称	対象区域
49	緒川第1投票区	那賀集落農事集会所	33	第33投票区	那賀集落農事集会所	那賀区、下小瀬小玉区、国長区
50	緒川第2投票区	下小瀬生活改善センター				
51	緒川第3投票区	国長生活改善センター				
52	緒川第4投票区	下郷農村集落センター	34	第34投票区	緒川支所	下郷区、宿区、本郷区、川西区、西根区
53	緒川第5投票区	宿農村集落センター				
54	緒川第6投票区	川西生活改善センター				
55	緒川第7投票区	大岩集落センター	35	第35投票区	小舟上集落センター	大岩区、小舟区の一部(上郷・宿石原・小舟住宅)
56	緒川第8投票区	小舟上集落センター				
57	緒川第9投票区	緒川老人福祉センター「やすらぎ荘」	36	第36投票区	緒川老人福祉センター「やすらぎ荘」	小舟区の一部(仲郷・前屋・大貝)、油河内区
58	緒川第10投票区	旧八里小学校				
59	緒川第11投票区	松之草生活改善センター	37	第37投票区	小瀬沢ふるさとコミュニティセンター	小松区、吉丸区
60	緒川第12投票区	吉丸コミュニティセンター				
61	緒川第13投票区	入本郷集落センター	38	第38投票区	入本郷集落センター	入本郷区、千田区
62	緒川第14投票区	千田田園都市センター				
小計(14)			小計(6)			
63	御前山第1投票区	野口地区センター	39	第39投票区	野口地区センター	野口第1区、野口第2区、野口第3区、下伊勢畑区の一部(光戸)
64	御前山第2投票区	上郷新農村集落センター				
65	御前山第3投票区	野口平公民館	40	第40投票区	野口平公民館	野口平区、門井区
66	御前山第4投票区	門井公民館				
67	御前山第5投票区	下伊勢畑生活改善センター	41	第41投票区	下伊勢畑生活改善センター	下伊勢畑(光戸を除く)、上伊勢畑区、檜山区
68	御前山第6投票区	上伊勢畑集落センター				
69	御前山第7投票区	檜山公民館				
70	御前山第8投票区	長倉地区センター	42	第42投票区	長倉地区センター	長倉区、野田区、秋田区、中居区、金井区
71	御前山第9投票区	野田集落センター				
72	御前山第10投票区	秋田公民館				
73	御前山第11投票区	中居公民館				
74	御前山第12投票区	御前山文化伝習センター				
小計(12)			小計(4)			
合計(74)			合計(42)			

### ◆期日前投票所について

投票日当日に、仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票ができない方は、期日前投票をすることができます。  
**期日前投票をされる方は、事前にご自宅などで投票所入場券の裏面「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入のうえ、期日前投票所にお持ちください。**

期日前投票宣誓書			
※期日前投票をする方は、下記宣誓書に必要事項を記入の上、受付にご提出ください。			
宣誓・請求日	平成 29 年 月 日		
氏 名			
住 所	常陸大宮市		
生年月日	年 月 日	性別	男・女
事 由	投票日に投票できない理由として、次の 1~5 から該当する事由を 1つ〇で囲んでください。 1 仕事・学業・冠婚葬祭・地域行事 2 外出・旅行・投票区域外への滞在 3 病気・出産 4 他の市町村に滞在 5 天災・悪天候		
私は、茨城県知事選挙の当日、上記事由に該当する見込みです。以上、真実に相違ないことを宣言し、投票用紙を請求します。			
常陸大宮市選挙管理委員会 委員長 宛			

※選挙当日に投票される方は、宣誓書の記入は不要です。